

産業廃棄物処分量の事業計画書

1 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること。）

2 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	処分量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3 施設の概要（許可外処理施設）

処理施設の種類

設置場所

設置年月日

処理能力

廃棄物の種類

処理施設の処理方式  
及び設備の概要

環境保全設備の概要

4 最終処分場（許可外）

最終処分場の種類及び名称

設置場所

設置年月日

最終処分場の規模等

埋立対象廃棄物の種類

構造及び設備の概要

放流水の水質等

その他環境保全対策



6 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置

7 保管上限の計算（中間処理の場合）

産業廃棄物の種類	処理施設の1日当たりの 処理能力の14倍 <sup>*</sup> (①)	保管施設の最大 保管容量(②)	保管上限(①又は② のうち小さい方)

※工作物の新築、改築若しくは除去に伴って生じた木くず又はコンクリートの破片であって分別されたものは28倍（アスファルト・コンクリートの破片にあっては70倍）とし、法第15条の3の3第1項の規定により認定を受けた者が設置した熱回収施設における産業廃棄物にあっては21倍とする。

様式第 18 号（第 3 条関係）

処分後の産業廃棄物の処理方法	
処分後の産業廃棄物の種類	
発生量（t/月又はm <sup>3</sup> /月）	
処 理 方 法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名)
	(所在地)
処 理 方 法	埋立処分      海洋投入処分      中間処理      売却  中間処理、売却の場合は具体的な方法
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	

様式第14号（第3条関係）

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額（千円）	
事業の開始に要する資金の総額		
土地		
事務所		
収集運搬車両		
積替保管施設		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	（借入先名）	
	その他	
	増資	
備考		
1 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。		
2 最終処分業の場合の内訳欄には、「処理施設（保管施設を含む。）」及び「最終処分場の埋立終了後の維持管理に要する経費」等を記載すること。		

様式第15号（第3条関係）

資産に関する調書（個人用）			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物			
備品			
車両			
その他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			



(第10面)

# 誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

宮崎県知事

殿

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)